

## JABEE 賛助会員ロゴ使用の手引

一般社団法人日本技術者教育認定機構

### 1. JABEE 賛助会員ロゴ使用の目的

JABEE は、社会での知名度向上と、技術者教育認定制度普及のために、JABEE 賛助会員ロゴを、JABEE 賛助会員の申請に基づきその使用を認め、認知度の向上と積極的な制度の普及に努めます。

### 2. 使用可能の範囲

JABEE 賛助会員ロゴは、JABEE 賛助会員が使用できます。



JABEE 賛助会員ロゴ

### 3. 使用細則

- (1) JABEE 賛助会員ロゴを使用するためには、JABEE 賛助会員ロゴ使用申請書の様式により申請し、許諾番号を得ていただきます。
- (2) JABEE 賛助会員ロゴの画像データは、JABEE から送付された電子データを原データとして使用していただきます。  
文字や記号の追加・削除は認められません。
- (3) JABEE 賛助会員ロゴの部分使用は認められません。また、ぼかし・影付きなどの効果の追加も認められません。
- (4) カラーで使用する場合は指定の通りとし、色の変更は認められません。  
また、単色で使用する場合は「黒色」とし、白黒の反転は認められません。  
JABEE 賛助会員ロゴのロゴイメージを変更する以下のような使用は認められません。
  - ・ 枠をつける
  - ・ 他のデザインの中に組み込む
  - ・ 文字を重ねる
- (5) 縦横比の変更は認められません。  
適宜縮小・拡大することは可能とします。

- (6) JABEE 賛助会員ロゴを使用する媒体は、
- ・ 賛助会員のウェブサイト、パンフレット等の印刷物。
  - ・ その他の目的又は使用方法については、JABEE 事務局に確認をお願いします。
- (7) JABEE 賛助会員ロゴを他のロゴなどと並列して使用する場合は、JABEE 賛助会員ロゴのイメージを損なわないように必要な間隔を空けるなどの対策をとっていただきます。
- (8) JABEE 賛助会員ロゴをウェブサイト上で表示される場合は、可能な限り日本技術者教育認定機構ウェブサイトへのリンクを設定するようご協力をお願いします。  
(日本語： <https://jabee.org/> 英語： <https://jabee.org/en/> )
- (9) JABEE 賛助会員ロゴの使用に伴う費用は全て使用者側の負担となります。  
また、JABEE 賛助会員ロゴの使用により発生する問題について、JABEE は一切その責任を負いません。
- (10) 以上の内容を逸脱して使用した場合は、JABEE はその許可を取り消します。
- (11) 上記の他は、商標法その他の法令に準じます。
4. JABEE 賛助会員ロゴについての問い合わせ先・申請書送付先  
一般社団法人日本技術者教育認定機構 (JABEE)  
事務局 広報担当  
TEL : 03-5439-5031  
FAX : 03-5439-5033  
E-Mail : [koho@jabee.org](mailto:koho@jabee.org)